

保護者の様

令和元年9月14日

練馬区立練馬中学校
校長 熊野 真司

自然災害時の対応について

仲秋の候、保護者の皆様におきましてはますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。日頃より本校の教育活動に対するご理解・ご協力ありがとうございます。

自然災害時の対応について、区としての対応に変更がありましたので、本校では下記のように決めましたので、ご理解・ご協力をお願いします。

記

1 気象警報発表時における臨時休業等の対応について

- ・当日、午前7時の時点で、気象庁から「練馬区」について、「特別警報（大雨・強風・大雪・暴風雪等）」または「暴風警報」「暴風雪警報」が発表されている場合は、原則、臨時休業とします。

ただし、7：15分に学校のホームページに掲載された内容を優先とします。

風雨や地域の状況または職員の出勤状況により、臨時休業、始業を繰り下げる等の対応をホームページに掲載します。

- ・河川の洪水や浸水害が心配される場合は、「大雨警報」や「洪水警報」の発表により、学校の判断で臨時休業や始業を繰り下げる等の判断をします。
- ・各家庭で、登校に支障があると判断した場合は、安全が確認できるまで自宅にて待機させてください。気象状況で登校できなかった場合は、「欠席」や「遅刻」扱いにはなりません。その場合は、必ず学校へご連絡ください。登校できなかった場合は「出席を必要としない日」となります。

【お問い合わせ先】

副校長 山岸 聡 志
電 話 3990-5451